

「人権のひろば」に対するご意見、ご感想は秘書広報課または、人権室までお寄せください。

## 災害時における男女共同参画の視点

1月に発生した能登半島地震により、被災者の多くが今もなお避難所での生活を余儀なくされています。避難所運営では男女共同参画の視点が不足しているところもあり、さまざまな課題が浮き彫りとなっています。

### 性別で判断して役割分担をしてみてくださいか？

性別だけで判断し、「避難所運営のリーダーは男性、炊事などの作業は女性」と役割分担をすると、避難所で安心して過ごす上でさまざまな弊害をもたらします。例えば、運営が男性だけに偏ると、「更衣室がない」「夜間の男女共同トイレが無い」「男性が生理用品を配るのはやめてほしい」といった女性のニーズが反映されにくくなります。これらのニーズに対して、「緊急時には優先するべきことではない」「女性のワガママだ」と捉えられる傾向もあるようです。

一方で男性は、避難所運営のリーダーを任されたことで、自分の家の再建を後回しにせざるを得なかったり、「男性は弱音を吐いてはいけない」というアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)から、誰にも相談できず精神的に追い詰められてしまったりなどの意見が寄せられていると聞きます。

### 災害対応力を強化する女性の視点 ～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～

#### 7つの基本方針

- (1) 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
- (2) 女性は防災・復興の「主体的な担い手」である
- (3) 災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する
- (4) 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
- (5) 女性の視点を入れて必要な民間との連携・協働体制を構築する
- (6) 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターの役割を位置付ける
- (7) 要配慮者への対応においても女性のニーズに配慮する

(内閣府男女共同参画局より引用)

### 政策決定や防災会議に女性の視点を取り入れる

これらの課題解決に向けて、普段から政策決定の場や地域の防災会議に女性が積極的に参画することが重要ですが、内閣府の調査によると、現状では運営が男性に大きく偏っていることが分かっています。

内閣府では、2020年に「災害対応力を強化する女性の視点」男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を作成し、避難所運営に女性の視点を加えることを積極的に呼びかけています。

### 平常時にできることは、非常時にもできない

災害時は、誰もが精神的に不安定になり、非常事態に戸惑うものです。どんな時でも全ての人の社会の公正性と人間の尊厳を守るために、普段の生活から「女だから」「男だから」といった固定観念を拭いておくことが重要です。その日々の積み重ねが、非常時における男女共同参画の視点を持つことにつながるのではないのでしょうか。



## 消費生活センターだより

シリーズ 251

自動音声の電話で未納料金を請求する詐欺に注意!

### 相談概要

スマートフォンに大手電話関連会社を名乗る事業者から、「料金未納につき法的措置をとることにした」と自動音声で電話がかかった。ガイダンスに従い番号ボタンを押すと、オペレーターにつながり電子マネーによる支払いを求められた。覚えがなかったたので電話を切ったが、電話は外国から発信されていた。

### アドバイス

自動音声の電話がかかってきて身に覚えのない未納料金を請求する詐欺の手口です。実在する事業者をかたがて電話をかけてきており、国際電話から発信されるケースが多く見られます。だまされないためには、非通知や知らない番号からの電話には出ない、かけなおさないようにしましょう。電話で身に覚えのない未納料金を請求された場合は無視しましょう。不明な点がある場合は、事業者の本来の連絡先を調べて、問い合わせましょう。SMS(ショートメッセージ)でも同様の手口の詐欺が発生していますので注意しましょう。

不安に思ったときや分からないことがあれば消費生活センターにお問い合わせください。

消費生活センター ☎870・0492 (土・日曜日、祝日を除く)